

新ごみ焼却施設建設候補地選定結果説明会（概要）

- 1 **開催日時** 平成 27 年 5 月 23 日（土）10 時 00 分から 12 時 05 分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市武道館第一会議室
- 3 **出席者** 松尾市長、小林副市長、石井環境部長
- 4 **事務局** 小池環境部次長、遠藤環境部次長、近藤環境施設課長、
齋藤環境施設課課長補佐、大宮環境センター担当課長補佐、
森田環境センター担当課長補佐、樽木環境センター担当係長、
花田環境施設課環境施設担当
- 5 **出席者** 5 6 名
(富士見町内会、鎌倉ロジュマン自治会、岡本住宅町内会、四季の杜自治会、岡本町内会、鎌倉グランマークス自治会、台新町自治会、新富町町内会、戸部本町町内会、山王町内会、玉川町町内会、山崎町内会、山崎西町内会)
- 6 **内容**
新ごみ焼却施設建設候補地選定結果について
- 7 **配付資料**
 - (1) 資料 1 新ごみ焼却施設最終建設候補地の選定経過について
 - (2) 資料 2 新ごみ焼却施設建設候補地の選定について
 - (3) 資料 3 鎌倉市新ごみ焼却施設の整備について
 - (4) 資料 4 鎌倉市新ごみ焼却施設建設候補地の選定計画について

8 説明会概要

資料 3 については、松尾市長からの説明があり、その他の資料に関する説明を石井環境部長が行った後、質疑応答に入り、その内容については次のとおりです。

市民 焼却施設は、鎌倉市には必要だと思っておりますが、用地検討部会が 2 年間やっている中で、5 人でよかったのかということも思いますし、その方たちが、我々町内会に、こういうことをやっていて、こういうことで進んでいるのだという話がまったくない。それがあれば、各町内で、いろいろと話が揉めたと思うのです。これは、重大な問題でありますので、もっと鎌倉市全体の市民が話し合いのできる場を作っていたことが最優先だったと思います。私は、2 年間、あなたたちが何をやってたのか、疑問です。用地検討部会の方も何の報告もしないで、自分たち 5 人がわかっている、それでよかったのか、ということが非常に不満です。焼却炉をもってくるというのはやむを得ないと思っています。しかし、やはり住民視点でもう少し物事を動かしていただきたかった。行政主導では、これからは進まないと思います。それだけ、お願いしたいと思います。

市長 進め方が住民の皆さんの意見を汲み上げるということに対して十分ではなかった。もっと市民主体の進め方にすべきではなかったかというご指摘でございます。我々も、他市の事例、先進事例等を踏まえて、何が適切かというところを協議しました。

最終的には、行政が当然、責任をとって決めていくということになります。その過程の中で、これまでは一切クローズで進めてきたということがありましたが、そうではなくて、途中経過も報告させていただきながら、進めていこうということで進めさせていただきました。途中で4箇所になった時に、住民の方からもご意見を賜るという機会もありましたけれども、ただ、それでも十分ではないというご指摘だと思います。今後、こうした説明、全市民の皆様にもさせていただく中で、意見をいただいて、そして、本市としましては、例えば、一箇所に決まったから、他は関係がないのだということではなくて、やはり地域の方々への配慮、もしくは市全体で、焼却施設を造っていくということについての認識を持っていただけるよう進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

市民 基本的なことに疑問がありますので、それに応えてくれるとありがたいです。今日は、新しいごみ焼却施設を造るということでの説明会ということですが、なぜ、新しい焼却施設を造る場所を市が考えなければならなかったのか、なぜ、新しい焼却施設を造ることになったのか、その辺の経過が全然わからないのです。今泉は、だいぶ前に地域の住民達と焼却施設をなくすと約束をしたと、私は聞いている。その中身については一切わかりません。市と住民との密約ではないかと。名越についても、長い間、一施設で市内のごみを賄ってくれるということなので、大変ありがたいと思っているのですが、名越も今度は、処理はしたけれども、これで終わりなのだと。二施設が中止しなければいけなかった理由というのは、何なのでしょうか。それから、今ご説明いただいた中で、新しい技術を取り入れて、迷惑施設ではないのだというお話を市長からも伺いましたけれども、なぜ、それならば、二施設を止めなければいけなかったのかということも併せてご説明いただけたら、私たちも、ああそうかという話でしたら、私たちもここに造ることを本気で考えましようという気持ちになれると思うのです。今のままでは、なぜふたつが焼却中止になって、ここへ、終末処理場とごみ焼却場、両方とも受け入れなければいけないのか、確かに災害時等到大変いいこともあるという説明もいただきましたが、それは、ここに決まったからということで話も出てきたということもあると思います、よろしくお願いします。

市長 名越と今泉という2炉で、これまで鎌倉市は焼却を安定的に進めてきたところです。地元との協議というのは、20年前からの経過があります。決して、いわゆる、密約というような形ではなく、地域の方々と、当時の市長、行政とオープンな場で協議をしたということになります。そもそもの発端は、今泉を停止するということを決めたというところが、ある意味、ひとつのこうしたごみの焼却についての様々な、市内で議論が及ぶところのスタートだったと捉えています。それは、よい面、悪い面あったと思います。その後、鎌倉のみならず、ごみの施設というのは、広域でやっということが神奈川県 の指導の下で進んで来ました。鎌倉は、三浦半島地域ということで、鎌倉・逗子・葉山・横須賀・三浦と一緒にごみ処理を広域で処理していくということで、当時の計画の中では、鎌倉市は、ごみの焼却施設は造らずにいくということが話し合いの中で方向性としてありました。しかしながら、同時に神奈川県のエコループプロジェクトという全県のごみを一箇所で、山北のほうに集めて処理をしていくという、そんな計画も持ち上がり、ある意味少し行政としての方向性としては、定ま

らなかった部分というのはあったと認識します。しかしながら、そういう結果を踏まえて、広域というのは、上手くいかなくなってしまった。エコループも中止、そして三浦半島の方も信頼関係を築くことができず、結局は、破綻してしまったということになりました。そういう意味では、鎌倉市は、他市に焼却をお願いできる可能性がなくなったという中においては、鎌倉市の中に焼却炉を造らなければならないということになりました。こうした経過の中で、一時は、今泉の焼却をは止めるとしましたが、今泉で焼却しないと、燃やすごみの焼却処理ができなくなるため、何とか 10 年の焼却をお願いしますという約束をしてきました。これは公開で、当時の市長と地元の住民の方とで覚書を結んで、進めてきたということでもあります。名越の方にしてみると、二箇所で行っていたものを名越だけで、一箇所で行わなければいけないのだというご意見が出てくる中で、名越でも当時、一箇所にするということの説明をしてきました。止めるのなら今泉でなく、名越を止めればいいのかというようなご意見も当時、地元の方にはありました。こうした経過をここまで踏んできました。しかしながら、地元の方々も、そうはいっても、ごみ処理施設がなくなったら鎌倉市にとっては、ごみ処理の安定的な処理ができなくなることも明らかであることから、名越の方々も、老朽化しているので、そのままでは使え続けられないことから、名越の延命化を認めていただいた経過があります。いずれにしても、根本の話は、今泉も名越も、施設が老朽化しているということになります。そこをどう継続していくかということで、今回協議を進めてきましたので、当然、今泉も名越も当初から可能性を否定しているわけではありません。40 年前に造った当時の技術よりも現在の技術は良くなっていますので、そういった意味での良い施設を造っていくということから、今泉や名越に施設造りを検討しなかったわけではありません。しかしながら、先ほど説明させていただきましたとおり、全市的な中で、どこが最適かということ積み上げていく中で、山崎に決めさせていただいたという経過でございます。

市民 今日、なぜ山崎に選定されたかということだと思うが、5 月 17 日、議会、議員さんが 15～16 名、来たと思うが、その時に、山崎に選定されただけで、決定ではありませんねと僕が念を押して聞き、その時、決定ではありませんということは何十人かで確認している。山崎が、用地検討会で近隣者が誰も居ないというのは、人を莫迦にしている。一番大事なことです。17 万 4 千人の皆さんのごみが、ここに、一箇所に集まるのだから。今、石井環境部長さんが、こういう施設ができることを説明しているが、本当にいいことばかりいっている。ごみというのはダイオキシンとか、硫化水素とかいっぱい出ている。関谷とか名越、今泉には、喘息の人が多いいという話もあった。私だってみんな吸っているのだ。それと 3 月 11 日に福島で大爆発がありました。セシウムとか含まれているものが、まだこの下に 225 トンあったのですよ。今は 150 トンぐらい、ブルーシートで、放射能がまだここに置いてある。僕なんか 4 年間も吸っているのです。僕は 4 箇所鎌倉、玉縄、腰越、全部回りました。石井さんは、山崎のことを半分も説明していないじゃないですか。人を莫迦にしている。相乗効果とか、みんな知っていると思うよ、ここに造れば一番いいの。何かあった場合でも、ここでやっていかれると、それはそれで非常にいいことだと思う。だけど、近隣者はどう思っているの。20 数年、ここを造るときに、受益者負担金でみんな出して、ここで要望

事項をいっぱい出した。20 数年間、実現されていないではないか。それでいて、また山崎に持ってくるの。それは、賛成する人には悪いけど、近隣者にとってはすごく迷惑である。未だに、何を対応してくれましたか、松尾市長。四代にわたって、松尾市長になって、未だに実現されてない。僕が言いたいのは、このままそっとしててください。深沢のことも、野村のことも聞きました。今は平等ということは聞かないみたいね。そういうことは全く無視している市は。恒久的な焼却施設を造るということは、そういうものは、短くて 30 年、長くて 50 年。ここで建替えることができない。建替えに 3、4 年かかるからね。今度はどこですか、野村ですか、深沢ですか。深沢は商業地域ができるから、もうできない。それでは野村ですか、野村は遺産登録なんだかんだで、みんななすり合いなの。だから、天災が起こると困るから、分散型にすれば、ひとつ壊れても、もうひとつで持ちこたえられるでしょう。そういうことなのですよ。深沢には、建設には 0.5 h a、その何倍か、A・B・C の 3 つの土地があるのですよ。0.5 でもあと 1.5 は立派な複合施設ができるのです、それこそ皆さんが喜ぶようなものができるのです。山崎は問題ない、冗談じゃない。深沢のほうがよっぽど問題がないじゃないですか。石井さんはすごいいいことをいっている。ここだって、小学校の子どもは通るし、交通渋滞が凄い。市民ごみが 168 台増加される、ふざけるんじゃないよ。人を莫迦にしているよ。ダイオキシンでもなんでも、27 年間吸っている、苦痛に耐えてきた。これ以上は、山崎にはいらない。こんな狭いところに複合施設、俺は断固反対なのだけど、複合施設とかを造れば、ここに焼却場を受け入れるということになってしまう。他にいくらだってあると思う。115 箇所あったのだから、それは、0.5 h a の建設地と接道とあれば、全部がそうかどうかはわからないけど、公園だの、学校だのを選ぶ莫迦がいるか。誰が考えたって。これから学校がなくなって、山崎なら山崎が空いたらそこに造るということも考えられるけど。人口が 17 万 4 千人、観光客が 109 万ぐらい、それもみんな山崎に持ってきて、ごみを燃すの。俺たちは泣いていると、深沢は笑っているの。深沢の土地には J R が関係している。J R があそこに、30m のビル、1 階 3 メートル、6 階だと 18m、30m だと 10 階建てができる計算、それは、人口が 3 千から 3 千百人の人を呼ぶと、そうすると市に収益になる。それは、J R が建てたいということなのだと思う。いろいろと公開請求すると。あと住宅を建てる、下がお店で、上がマンション、そういう話が決まったときに、俺はだよ、市長は、それ一本で山崎に絞ってしまっているのではないか。山崎に決めた、何回も話しあったけど、右から左、言わしておけばいい、そういう感じに見える。今朝もちょっと臭かったけど、臭いは計れない。そばにいる人の身になってください、僕は断固反対。説明不足であります。

市長 下水道施設の直近にお住まいということもありまして、行政との意見交換をして、様々な問題があればご指摘をいただいて、そういう意味で、我慢をしていただいたという認識をしております。そういう意味におきまして、おっしゃるお気持ちは、私自身、それを右から左に聞き流すということではございません。誤解なきよう、私からご説明させていただきますと、決して、私がそれをありきで決めて、ずっと意見を右から左へ聞き流していたということではありません。これまで積み上げてきた経過を踏まえて決定させていただきました。さらには、ご指摘ありました昭和 63 年、中西

市長の時に、この浄化センターを造るにあたって、地元の方々からの要望書をいただき、それに対して、市側が説明をしている文書が残っております。この中ですべて、何もしていないということではなく、ひとつひとつ課題の解決に向けて取り組んでいる内容もあります。ただ、この中で唯一、明確にできていないのは、スポーツ施設の代替案としての施設を造って欲しいという要望については、スポーツ施設自体が近隣にまだできていないということにおきましては、そのとおりでございます。これにつきましては、山崎浄化センターの上部利用ということで、そこを活用した施設なのか、近隣の方々が、何かこれが必要だということであれば、そういう施設を造っていくことで、行政としては進めていきたい。

これは焼却施設とは別に、これまでの従前のお約束でございますから、実現していかなければいけない。少し話を広げさせていただくと、笛田リサイクルセンターですとか、名越・今泉と、そうした施設を造るときは、近隣の方たちといろいろとお約束をしています。それが文書で、当然残っています。ただし、実現できてないことが、それぞれの地域でございました。これも、やはり行政として信頼関係を築いていくには、これはないだろうと本当に率直に思います。ですので、できてないことについては、笛田については、公園を作って欲しいという約束に答えていますから、今、土地を買収して造るということを進め、名越についても、緑化をすること等を進めています。それでも後手にまわっているといわれれば、そのとおりですが、お約束した事項は100%、必ず実現していくと、これは行政としての責任ですから、そこはきっちり約束を守らせていただいて、今後、話を進めさせていただきたいと思います。

市民 先ほどの方の意見と、ちょっと似ているのですが、今日、説明を受けた中で、4候補地あげられた中で、深沢地域総合整備事業区域内の市有地がはずされた理由が、よくわかりません。あそこは、32ha、全体であるのですね。ご存じない方はいるかもしれませんが、あそこを区画割して、大学を誘致したり、住宅を建てたり、公園を建てたり、あとは商業施設を造ったりする計画で、深沢のモノレールの駅から柏尾川を越えて武田薬品の研究所のあるところまで、道路を繋げて、そのところに新しいJRの駅を造るということで、進めていると思うのです。ここのJRの引き込み、その深沢の用地の土地の所有者の割合ですが、市が所有しているのが、だいたい47%、JRが所有しているのが50%なのです。私が思うには、JRの方の、先ほどお話ししましたようにマンションを建てるから、マンションを建てて、そばに焼却施設があると売れないから嫌だということをいわれているので、その見返りとして何か、鎌倉市が受けたのか受けてないのか、それが聞きたいと思って、ご質問させていただきました。受けてないのであれば、市長名で公印を押して、自治会ごとの長の方でいいのですが、その方宛に、見返りは受けてはいないのでという一文をいただきたいと思います。

市長 どうしてそういう話になったのか、ちょっとわかりませんが、見返りというものは一切受けておりませんので、もし、文書として必要であればお出ししますので、よろしくお願いします。

市民 ふたつばかり疑問があるのですが、ひとつはですね、4つのうち山崎は、8,000㎡という敷地なのですね。そのうち建物が2,400㎡、これは将来の建替えのためというこ

とを考えると全然狭いのです。終末処理場の方も、やはり将来の建替えといったことも考えないといけない。そうすると、8,000 m²の中に一回建ててしまうと、将来、30年ぐらいですかね、当然、建替える必要が出てきます。その時に、今回も大変な思いをしてやっているわけですが、20～30年経つとますます鎌倉は土地がなくなる。今の深沢の方もですね、駅ができるという話もありますが、そうしますと、鎌倉にはもう土地が全然ないのですよ、ですから当然ですね、30年先というのは、すぐですからね。このプラントを造るのにも10年かかるわけですから、計画を作るのは、10年とか15年前からある程度考えていかないといけない。これ建ちあがったらすぐですよ、次の建替えのことを考えないといけないけど、土地がないのですよね、8,000 m²以上。これ、どうするのですかね。現状では、今、部長が説明されてよくわかりますけども、その次の将来の観点が欠落しています。ですから、4箇所の中で、笛田のところは全然、問題外で、対象にならないような所で、あとの二箇所の野村と国鉄の跡地においては、野村が一番いいのですよ。ここは、全部で170,000 m²ありますが、平らなところだけで山の上ですが16,000 m²で、ここの倍あり、周りは森林になっていますから、その中に造れば、隣の住居地とはちょっと離れている。現場行ってみたら、よくおわかりになると思います。そこに造って全然問題ないのでは。橋が古いから造り直すとか、建物を壊すのに5億円かかるといいますが、その費用の問題では、ここだって国庫の税金を8億円も返すのですよ、これは大変なことですよ。ですから、費用の問題よりも、やはり将来的な観点をしっかりと考えて立地するということになる、これは一義的に考えれば、野村です。今の国鉄の跡地は、いろんな問題がありますから。野村の方は、環境の問題ですか、あるいは交通の問題。ここは交通の問題はないといっていますが、ありますよ。大船方面から来る、大踏切と駅からこっちに曲がってくる所は、大変な渋滞になっています。ですから、山崎の立橋だけの問題ではない。導入路も、今の下水道の門は使えませんよ、だから、別の道路を造らないといけない。今の接近している住宅地の外側を回る土地を買収して、導入路を一本造らないといけないので、これもまた大変なお金がかかりますよね。車の台数を細かく説明されましたが、数字だけの問題ではない。ひとつは、将来的なことを考えた場合に、山崎に造ってしまったら、あとが大変ですよ。次のときが大変ですよ、そこまで考えないといけないのではないですか。

市長 10年後に造って、それが30年だとすれば、今から40年後にはどうするのだというところでございます。もちろん、広い土地があって、そこで造ったものを半分空けておいて、そこに造るというのもひとつの考え方であるということは認識しておりますけど、今回、様々な諸条件、只今、野村の話もありましたけれど、決して、あそこが絶対に造れないということではなくて、やはり、今回4つに絞り込まれたうちのひとつということでは、候補地でございました。4箇所、様々な面で評価をさせていただいて検討する中で、我々としては、安全安心な施設造りというところで、この下水道と焼却のコラボレーションによる有効活用を最重要点とし、この場所を選定させていただいてというところでございます。そういう意味では、どの場所でも一長一短、それぞれありますし、それをどういうふうに関後、皆さんと、それを補っていくために必要な課題を解決できるかということ、まさに協議させていただければというふうに関

えておりますのでよろしくお願いします。

市民 もう一点ですが、防災が今回の理由付けで、山崎で、隣で、災害のときに停電になった時には、ごみで発電した電気を供給できるということで、確かにアイデアとしては、誠にいいのですが、発電量は、ごみ発電は1,100万kw/hでると、そのうち自分で410万kw/h使ってしまう。ですから、だいたい4割ぐらいは、自分で使って、あとの6割は隣の浄化センターなり、近隣の施設など、よそに電気を供給できるということで、エネルギーの有効活用という点では、いいのですが、万が一、地震で停電になった時には、自家発電できるわけですね。自動的に発電機が稼動して、終末処理場のほうは運転できるわけです。別にごみから電気を出さなくても、自家発電で終末処理場の運転には、影響ないわけです。発電機のキャパシティが少ないのであれば、そこを補充すればいいわけです。何時間連続して供給できないとか、燃料がないとかいうのであれば、その緊急発電のキャパシティを増強すれば、別に災害対応のために、ごみ焼却施設が隣になくてもできるわけです。災害でメリットがあるというが、今でもきちんと対応しているわけです。このへんについて、お答えいただきたい。

部長 今、おっしゃいました、自家発電ですが、浄化センターには自家発電があつて、これは1日分だけで、1日分であれば今の機能を維持しながら対応することが可能だろうと思います。1日ですべて対応できるかどうかというのは、危機管理の部分からすれば、どういう災害が起きるかというのは、分からないという部分があります。そういう危機管理という対応では、当然、自家発電だけで対応するのではなくて、第二、第三という部分を持って対応するというのが、行政の大きな役割だと思っています。確かに自家発は1日分あり、それを大きくするというのも可能だと思いますが、いずれにしても、一時的なものでございますので、そういうことをトータルで考えていくのであれば、ごみ発電から融通することによって維持できるということは、重要なことであるというふうに考えております。

市民 市長に伺いたいのですが、この文書、曖昧な所が多くて、野村の土地に関しては、お金がたくさんかかるから止める条件になっている。山崎に関しては、国費を返さなければいけないかもしれないけど、やるのだ、みたいな矛盾した回答になっている。8億円に関しては、市長、ある程度のことは国と話しをされているのですか。これがなくなってもやるのですか、政治生命をかけて、これが一点。次に二点目、周辺住民、周辺住民といっているのですが、周辺住民の規定がない。今回の説明会でも、この間の玉縄地区の連合会の時も、うちは玉川町内会ですが、500mぐらいのところですが、入っていなかった。この前提条件にございます、公共施設は除外する、小学校は除くという話になるのですが、当然、山崎の1キロ圏内には山崎小学校、玉縄小学校、岡本保育園等ございまして、工業地域とはいいいながら、市の中心部というのは、どうも鎌倉を指しているようなところがありますが、大船の中心部から非常に近い、さきほどもありましたが、あの開かずの踏切の渋滞というのは、この地域に住んでいる住民でなければ、わからないのではないかと。踏切が閉まるラッシュアワー時は、15分ぐらいずっと止まってしまう。それを、跨線橋を渡るだけのものだけでは計り知れないものがあると考えたら、ダイオキシンなどの問題を含めて考えると、焼却場から何キロメートルぐらい離れたところまでだったら問題ないのか、その地域は当然調べてい

ると思いますが、むやみやたらに鎌倉市内に有毒ガスが飛び散るということでやっているのではなくて、ある程度の地域を絞っているはずですよ。福島原子力発電所だって同じ、何キロメートルだったら安全ですよとなっている。もしそれをやっていないのなら、周辺という言葉は適当に使って、非常に曖昧なまま進んでしまう。周辺という意味をはっきりさせてもらいたい。これから、話しを進めていくときに、周辺住民に入っているのか、入っていないかが問題になるのではないか。もし、今日、具体的に答えられないなら、玉川町内会が入っているかどうか確認いただければ、町内会長としては責任を果たせる。以上を質問します。

市長 費用がかかるというところの視点で比較しています。決して、今、おっしゃっていただいたように野村の方が、お金がかかるからそれで駄目で、山崎の方は、費用がかかるけどよいのだということではなくて、これは、同じリスクだと思っています。野村も建替えにかかり、山崎もお金がかかるというのは、これは同等程度のリスクがあるというふうに捉えておりまして、決してお金がかかるけれどもというところだけの判断ではないというのはご理解いただきたいと思います。そして、国とは、まだ正式な協議というところまではできていません。しかし、考え方の整理とかは話しをさせていただいています。国庫補助の返還というのは上限で今、8億円という設定をしておりますが、コラボレーション、お互いの施設の造り方によっては、ひとつの考え方としては、下水汚泥を燃やさせていただいている焼却炉がありますが、この焼却炉で燃やしている下水道汚泥を、この新しいごみの焼却炉と一緒に燃やすということになると、これは全くの同じ施設ということで、おそらく返還金はなくなるだろうという考え方は、明確に聞いているところです。ただ、そこまでは、全国的に事例がほとんどないという中では、我々としてもそこまで踏み込んで造りますというところまでは言えないと思っています。ただ、今できることとして、焼却の熱で下水汚泥を乾燥させてやっていくことですか、焼却の冷却水に、下水道の水を使っていくことなどのお互いの有効活用もはかれる可能性があることから、はたして国がどこまで、返還金を安くしてもらえるかというのは、これからしっかりと国に対しても言っていきたいと思いますし、できる限りそこは、返還金を少なくできるように考えていきたい。

部長 2点目は周辺住民の定義ということで、いろいろとご迷惑をおかけしましたことは大変申しわけありませんでした。我々も周辺住民について、特に定義があるわけではなく、例えば、法的に考えていくのであれば、生活環境影響調査、あるいは環境アセスでは、その工場から1キロ範囲内とか、3キロ範囲内とかあるのですが、それはそれとして、こういう協議をしていく周辺住民の方をどう捉えるかというのは、今後、長く協議をさせていただかなければならないと考えており、周辺の範囲については、きちんとしてご理解、納得をしていただかなければいけないと思っております。ここは離れているから排除するということではなくて、幅広く、意見を聴きながら、我々としてはこの施設造りに取り組んでいきたいと思っておりますので、例えば、協議会を作るということになれば、地元の方々と協議していく中で対応させていただければと思っております。

市民 1キロ以内の小学校の件はどうなりますか。

市長 その点、漏れていました、申しわけございません。先ほどの説明の中で、小学校と

か公共施設は除くというのは、小学校そのものを予定地としてカウントしているものです。小学校を壊して建てるというのは現実的ではないだろうということで除外しているということです、近くにあるから除外しているということではありません。

市民 造ってよかったというものを、山崎にも造るというけど、そんなにいいものなら、深沢にあんな広い土地があるのだから、外から見てもこれが焼却場ではないというものを、ここにも造るらしいが、そういうものを深沢に造って、ちょっと木でも植えてやれば、端っこのほうだから、真ん中に道路を造っても、全然問題ないと思う。なぜか、国鉄が絡んでいる、言葉は悪いが、市長、話ができているのではないかと思うから、向こうを中止すれば、この線路を貸して、ここにすればいいという話しでないか。だから、市長は一切、深沢に造ることは考えない。山崎、一本、違いますか。もっと深沢のことも教えてくれないかな。なぜ、だめなのかな。あんなに広いし、この何倍もあるし、マンションもない、向こうは工場だし、深沢小学校なんか、向こうでしょ。駅だって、武田薬品の向こうでしょ。武田薬品のときも動物を燃すから、僕も、反対の意見であそこをグルグル回ったけど、かなわないよ、ここに造られて煙突が三つも四つも、武田薬品のところ、国鉄のところも煙突をひとつ壊したけど、今もあるのだけど、すごい臭いよ。それで塩化水素も、その川も、散歩するとすごい臭いよ。俺のところは地盤が弱いから、車が通ると震度1とか、毎日そうなのだ。今日も、汚泥を運んで10トン車がもう二台来たでしょ。あの人はそっと走ってくれるからありがたいけど、あと塩化水素のタンクローリーが走っている。現状把握をしないで、あまり言って欲しくない。もっと現状をよく知ってくれよ。ただ、人が少ないから、あいつだけ対処すればいいや、随分、人を莫迦にしているじゃないか。俺だって固定資産税も払っている、市民税も払っている。年金暮らしだよ、計算してみたら、3,100人呼んで、一人で年間600万円ぐらいかな、夫婦と子どもが二人居て、どれぐらいの収入があるかわからないけど、ちょっと無理かなと思うけど、それでもやるというのだから、そんなことは俺が考えることではないからいいのだけど、俺は、深沢にして欲しい。

市民 松尾市長が、先ほどですね、冒頭の時に、実は重大な発言をなさっている。ご自覚ございますか。ここに、山崎浄化センターに持ってくる、いくつかの理由をあげられましたけど、我々が、陳情書であるとか、要望書で出していた第一の趣旨、鎌倉市全体の平等性・公正性が著しく犯されていると、何で、下水道処理場があるところに、また新たな迷惑施設を持ってこられるのかという観点から、平等性・公平性を考えてくれということを申し上げましたのが陳情の趣旨です。それに対して、市長、先ほどですね、私の誤解も多少あるのかもしれませんが、公平性・平等性は、二の次だというニュアンス、そういう発言だと。それよりも、災害時のための電力だのエネルギーを確保するためが第一義だと、そのために、ここにもってきたのだという趣旨の発言をなさったと私は思いました。我々は、ここの市長は、盛んに市民の皆さん、市民の皆さんとおっしゃいますが、今、問題としているのは地域住民、地域住民が切にお願いしている公正性・平等性は、二の次だと。実に、民主主義に劣る、上から目線の発言だと思います。それは、多分心から出た叫び、どういう話をするかわかりませんが、平等性とか公平性というのが、すべからず日本国民であり、鎌倉の市民であり、

すべてが共有に保有しているものではないですか。それを、二の次にするような趣旨の発言というのは、私は断じて許せません。もし、そういうご自覚があり、もし、私の解釈が間違っているのであれば、撤回するなり、訂正するなり、お願いします、以上です。

市長 地域の方々から負担の公平性ということをしっかり考えるということで陳情もいただいておりますし、これまでも、そうした観点も当然、踏まえて協議をして参りました。最終的に山崎浄化センターの敷地内での判断をさせていただいた。私として、最重要だと考えたのが、冒頭に申し上げましたとおり、災害時のみならず、平常時から、こうした施設の共同利用による効果、また災害時における安定的な稼働というところを、私はポイントして考えさせていただいたということで説明をさせていただきました。当然、様々、鎌倉市内にも、いわゆる住民の方からして地域にないほうがいいとおっしゃられる施設、これは多々あると思いますが、そういう中での公平性ということは、ご意見としては当然受け止めますけど、それが、すべて公平にということについては、今回の判断において十分、皆様からするとそうではなかったというご指摘は受けざるを得ないと考えております。

市民 今回の問題について、公平性とか、平等性は、二の次だというふうにお考えですね。先ほど、そういう発言をしたから、僕は発言を確認しているわけであって、公平性・平等性よりも、ここに決めたのは、災害時であり、平常時の電力の確保が優先すると、おっしゃったので確認したわけです。そういうことなのですよ。

市長 私として最重要だと捉えたのが、冒頭申し上げたことの説明です。

市民 ということは、我々、平等でも、公平でもないということですね。

市民 確認ですが、ここに決まったということですか。他に移せる可能性があるのか。もうここを候補地として決めたから、みんな了解してください。で、こういうことを何回かやった結果的に、市民の了解が、地域の了解を得たという形で結論付けようとしているのか。要はここしか、候補地としてないのか、決めたのかお答えいただきたい。

市長 私が市長という立場で候補地して方針を決めさせていただきしましたので、他のところに行くということにつきましては、私が市長である以上、方針は変わらないとご認識いただきたいと思います。さきほど、議会での話しをされましたが、議会での議決事項では現段階ではありませんので、いわゆる議会の決定というのはまだ、いただいていません。もし、今後、議会の決定等出てくるとすると、やはり予算の中で、この場所に造っていくということの議決を得ませんと、それが進められないということになりますから、議会の方での最終決定というのはこれからということになります。

市民 岡本地区に住んで40年近く経ちますけれども、市の行政を見ている中で感じることは、先ほども度々出てきましたけど、不平等ということです。ある会合に出ました時に、市の側の人がどういう返答をしたかということ、あれは、ごみ問題だったと思いますが、関谷のところのごみ置き場ありますよね。焼却灰置き場、どっかのところのまちづくりの人が質問した時に、市の方は、声が大きい方のところには動くけれども、声が小さいところには動かないと、はっきり申されました。その言葉がずっと私の頭の中に残っています。それで日々、地域で活動していますが、市のスタンスとしては、平等ということは、一切考えていないというふうに、私は感じています。そうい

う前提でもって、すべてのことがまかりとおっているという状態が、この山崎に下水道もできたし、これから造ろうとしている。市長は住民の意見を聞く前に、勝手に決めているじゃないですか。候補地について、その候補地のところで説明をなさっているのですか。その候補地のところで説明してないじゃないですか。ここだけじゃないですか、説明しているのは。もう決めて、ここだけ。ここは、何も、ものを言わないから、ここに押し付けちゃえというふうにしかなれません。それで、ごみ問題だって、ここだけで終わるわけじゃないでしょ。腰越が使えなくなったら、どうするのですか。その次の段階、考えているのですか。とおり一編なのですよ、兎に角、邪魔者、くさいもの、駄目なもの、いらぬもの、全部、大船・玉縄地区にもってきてるじゃないですか。いつになったら、これが平等になるのですかね。その不満感がずっと私の頭の中に、ここに住んでいる間、ずっと、ここから離れないのですよ。あ、また不平等やっている。今泉の声が大きい、腰越の声が大きい、西鎌倉の声が大きい、七里の声が大きい、みんなそうじゃないですか。旧市内の声が大きい、玉縄、岡本地区は、何もいわない、説明会を2、3回やればOKだよ。そうじゃないですか。私たちは納得がいかないのに、いつも押し付けられているのです。言っても、言っても腹が立って仕方ない。もう感情論より他ないのですよ。住んでいて、とっても気持ちが良くないのです。同じ税金を払っていて、全然、気持ちよくないのです。鎌倉市市民といえないうのですよ、胸張って。いつも大船ですって言っています。鎌倉市民と恥ずかしくて言えないのですよ、恩恵に預かっていないから。何か、いつも引っ張られているのですよ。この不満感というのはね、ここに住んでいる人はわかるのですけどね、ここに住んでいない人はわからないのですよ。市長をはじめ、行政もそうですよ、あの言葉が絶対、死ぬまで、ここから離れない。声の小さいところには、何の恩恵もないのですよ。みんないらぬもの、汚いもの、嫌なもの、全部この地区に持ってくる。どうしたらいいのでしょうかね。解決策があるのでしょうか。ずっと、このまま、あなたとにらめっこしていたい。市長は選挙の時に、ごみ問題何て言って当選しました。

市長 戸別収集・有料化をしますと言いました。

市民 その前ですよ、一回目の時、何といいましたか。

市長 生ごみのバイオマスエネネギー施設を見直しますと言いました。

市民 で、どうになりました。

市長 見直しをしました。

市民 その結果というか、見直しだけでなく、何か付いていましたよね。

市長 生ごみのバイオスエネルー回収施設を見直すということ、一本の公約で他にありません。

市民 何か付いていたと思いますが。また嘘ついていると思っていましたから。

市長 きちんと説明しますから、その内容を教えていただけますか。

市民 もう忘れてしまいましたが、その時に、思いましたよ、また嘘をついていると。何か、信用ないですよ。お祭りのなところには、どんどん行かれますし、で、肝心なところには、やって欲しいところには、何か不満が残るのですよ。お祭りばかりに行っているのではなくて、こういうような住民の声をもっと聴く場所を設けて欲しい。ごみの説明だって、これだけじゃないですか、説明会が。これだけの説明会で、鎌倉

市の全部のごみを全部片付けてしまうのですか。凄く不平等です、何事も。どうしたらいいのですかね、この不満感は。どうして解決してもらえるのかしら。

市長 解決をするということにつきましては、私としては、これから皆さんと、こうした施設を造るにあたっての、皆さんの不安ですとか、不満ですとか、どういうものがあるかということは、きちんと話し合いをさせてくださいと考えております。

市民 きちんと話しをしたいというけれど、今までのいろんなことを見ていますと、例えば、予算が絡んできますよね。そうすると、何ていうのか、希望も何もなくなってしまわないですか。流れとしては、そんな感じでしか受け取れないのですよ。細かいことはわかりませんよ、素人ですから。わかりませんが、感じるっていうことは、そういうことなのですよ。日々の暮らしというのは、感覚、感覚で暮らしているのですよ。いくら細かいことをはじいては暮らしていないのです。あ、今日は気持ちよかった、楽しかったとか、そういう感覚で暮らしているわけですから、その感覚がちゃんと満足いくような感覚で暮らせるような、させるのが行政の仕事じゃないですか。いつも、鎌倉市民でありながら、鎌倉市民でないというような、そういう不平等感で暮らしている惨めさというのは分かっていただけないと思いますよ。そのへんを強く、申しあげたいと思います。とっても不平等です。

市民 いろいろと意見が出されておりますが、今日は説明会ということですが、通常、行政が行なう説明会というのは、説明会が済んだら、それで終わり。計画どおり実行するというのが、通例ですよ。そのこと、皆さんご心配をしていらっしゃるようで、先ほども、質問があったようですが、ただ、市長はこの案でいくつもりでいるようです。ただ、議会の承認を得ていないので、具体的な活動、行動にはまだ移れないという話でしたが、仮に議会が今日の考えを認めて可決された場合には、具体案を作るのだろーと思います、その時に、住民との話し合い、説明会というのは、行うつもりですか。といいますのは、住民説明会という話しは何度もありますが、実際には住民説明会というのはないですね。地域の何人かを呼んで、話しをして伝えるだけですが、今度の場合は、ひとりひとりの生活に関わる部分が非常にありますので、住民説明会といいますのは、ちゃんとした説明会をして欲しいと、もしもそうなった場合には。それは約束していただけますか。

市長 こういう形での説明会ではなくて、もう少し違うやり方があるのか、もしくは、皆さんが十分納得していただけるやり方を、我々としては、やっていきたいと考えております。当然、住民説明会、今後も継続をして、方法等は 今後、皆さんが納得するやり方で協議をさせていただければと思いますので、当然、継続をしてまいります。

市民 私の言ったことと、捉え方が少し違うと思うのですが。住民説明会というと決まったものがあって、それを伝える会なのですよ。そうではなくて、私が言った説明会というのは、計画をしている段階で、こういう計画なのだけでも、意見を聞きたいと。こう決まったという話しではないのです。

市長 仮にという話しの中で、今後、施設を造っていくにあたって、もうこういうものを造ると決めての説明ではなくて、策定段階からだと受け止めました。当然、そのような形で、進めてまいりたいと思います。丁寧に皆さんからご意見を伺う中で、詳細の計画についても、作ってまいりたいと考えます。

次長 皆さん、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてことにありがとうございました。只今、市長から申し上げましたとおり、新ごみ焼却施設建設候補地の結果説明会ということで、今日は皆様にお集まりいただきましたが、今後も引き続き、協議、説明会等を、進め方も含めまして、皆様にお示ししていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

市民 確認のために聞きたいのですが。お尋ねしたいのは、ここの下水道の終末処理場、浄化センターを建てて、かなりの年数が経っています。いずれは、ここをまた造りなおさなければならない、そういう年数が順番にくるわけですね。武道館のところを建ててから 20 年。跨線橋を渡って、向こう側も、もう 10 年近く経っていると思います。詳しい年数は、私はわかりませんが。今後、今使っていないからということで、焼却場を造った場合、今度、ここの浄化設備を造り直す時に、土地がないじゃないですか。どうするのですか。その時になって、また考えるのですか。今、遊ばしているということで、そこに焼却場を造ってしまったら、今度、下水道に故障が起きたり、また、造り直さなければならなくなった時に、どうするつもりなのですか。私は、その時点になって、またどこに造るか、こういう問題が再燃されるのは、地域住民としては、一番不安です。私たちは、そう長くは生きていられませんが、ここの土地に住む人たちに、孫の代まで、全部関わってくるのです。鎌倉市は、その先のことを考えて、今遊んでいるからということで、今、焼却場を造るという、そういう安易な考えでなくて、先のことを、明確にいつてください。私は一番、不安なのです、よろしくお願いいたします。

市長 今、空地になっている部分ですが、当初の計画としては、さらに人口が増加していて、下水道の処理ができなくなっていく中では、さらに増設をしていくというのが行政の計画でございました。それが、年数が経っていく中で、そこまでの施設が必要なくなっているというのが、今後の見通しとなっています。今後、この下水道の計画も合わせて見直しをしていく必要があるのですが、焼却の場合と少し違いました、下水道を、いわゆる浄化していくという施設が、何本かありまして、それを改修するというのは、順次やっていけるということでもありますから、一斉にここを止めて改修をするというような性質の施設ではないものですから、行政的な計画で言うと決して止めることなく、進めていくということになります。

市民 今のお話ですけど、それは老朽化してきて、順番に直していくという考え方でしょ。今、私がお話ししたのは、それもあるけれども、災害が起きたりした時、ここがパンクしてしまったりした時には対応が変わってくるわけだよね、この武道館の周辺だって、地盤沈下しているのですよ。そんな軟弱なところに建っている、永久的にここの建物を改修する必要はないというわけではないのですから、今、遊んでいるからといって、潰してしまったら、一番困るのではないですか。

市長 そうしたご心配ですが、下水道の計画を見直す必要があると先ほど、申し上げましたが、そうしたことも、きちんと計画付けまして安定的に施設造りを進めていくことで、皆さんにお示ししていきたいと考えますので、現段階で進めていく中では、それは大きな課題にはならないというふうに考えているということです。

次長 本日はありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。